

西東京市告示第152号

道路位置の指定について

建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第1項の規定により告示する。

なお、関係図書は、西東京市まちづくり部建築指導課に備え置いて縦覧に供する。

令和8年9月18日

西東京市長 池 澤 隆 史

- 1 指定に係る道路の種類
法第42条第1項第5号の規定による道路
- 2 指定の年月日
令和8年9月17日
- 3 指定道路の位置
西東京市住吉町四丁目590番4及び2420番7の各一部
- 4 指定道路の延長及び幅員
延長 20.30m
幅員 4.00m